



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京都文京区林友ビル6階
〒112-0004
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

平成27年度予算概算要求

林野庁は、平成27年度予算の概算要求で、総額3,409億円(対前年度比116.9%)を提出した。自民党が掲げる「攻めの農林水産業」に盛り込まれた施策を着実に実現して行くとの方針に沿ったものであり、CLT(直交集成板)などの新製品・新技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした森林認証材の普及、需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築等を支援する「新たな木材需要創出総合プロジェクト」を目玉として位置付けており、また森林林業再生基盤づくり交付金50億円は、CLTなど木材加工流通施設、木造公共建築物、高性能林業機械の整備等に対する支援が含まれている。関連事業の概要は以下の通り。

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

1. 森林・林業再生産基盤づくり交付金(50億円)

国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、CLTなど木材加工流通施設、木造公共建築物、高性能林業機械の整備等を支援する。

2. 新たな木材需要創出総合プロジェクト(新規 31億円)

対策のポイント

・中高層建築物等に活用できるCLT(直交集成材)等新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国産の森林認証材の普及、需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築等を支援。

・木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に向けた全国的な調査、相談窓口の設置、セルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援。

○主な内容
・CLT等新たな製品・技術の開発・普及(10.9億円)

①CLTに関する建築基準の整備等の促進 強度データ、長期挙動データ、接合部データの収集、CLT施工マニュアル等の整備の取組

②中高層建築物等に係る技術開発等の促進 新たな製品・技術を活用した建築物の実証、CLT等新たな製品に対応した加工機械の開発・普及の取り組み支援、大径スギ等の利用拡大に向けた

住宅分野等における新たな製品・技術の開発取組

③木材を利用した建築物の設計に携わる担い手の育成等の促進 木材を利用した建築物に携わる設計者等担い手の育成取組支援、木造建築物等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等の取組

・地域材利用促進(14.5億円)

①公共建築物等木造化等の促進 公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等

②新規分野における木材利用の促進 工作物・土木分野等における全国的な実証、働きかけ、ワークショップ等を通じた木材利用推進の取組を支援

③木づかい協力業者による木材利用の促進 工務店と川中及び川上の関係者で構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材利用拡大に向けたモデル的取組を支援

④木づかい・森林づくり活動の全国的な展開 木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援

⑤木質バイオマスの利用拡大 地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等マテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築及び技術開発等を支援

⑥海外での地域材利用 モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援

⑦合法木材の普及促進 合法木材の国内外での調査や普及などの取組を支援

平成27年度 林野庁関係予算概算要求の概要

Table with 4 columns: 区分, 平成26年度当初予算額(百万円), 平成27年度概算要求額(百万円), 対前年度比(%). Rows include 公共事業費, 一般公共事業費, 森林整備事業費, 治山事業費, 災害復旧等事業費, 非公共事業費, 総計.

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び山村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
2 復旧・復興対策は、下記2に整理。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

・地域材の安定的・効率的な供給体制の構築(4.3億円)
安定供給体制構築への支援 民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及びストックヤードの整備等による構想の実現に向けた取組を支援するとともにCLT等に利用するラミナ等の安定供給に向けた中小製材工場の連携等を盛り込んだ地域循環型の構想の実現に向けた取組を支援
・森林認証・認証材普及促進対策(1億円)
①森林認証材の供給体制の構築 森林認証(FM認証・COC認証)の取得を促進するため、都道府県単位で関係者による協議会等を設置し、認証取得に向けた合意形成や、事前の現地調査、認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援

②森林認証・認証材の普及促進 各地域に設置される協議会間の連絡調整や取組状況の取りまとめ、オリンピック・パラリンピックにおける他国の取組状況等について調査、必要情報を各協議会に提供、各地域での取組結果等をもとに普及資料の作成等を行う

### 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

**地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策**

○国庫材の安定供給体制を構築することも  
【森林整備事業：1,501億円】

○地域における生態系機能向上を図る森林の健全な成長を促進する等の取組を支援  
【森林整備事業：1,501億円】

○国庫材の安定供給体制を構築することも  
【森林整備事業：1,501億円】

**地域材の安定的・効率的な供給体制の構築**

○CLT等の製造施設やストックヤード等の追加  
【CLT等の製造施設：1,501億円】

○国庫材の安定供給体制を構築することも  
【森林整備事業：1,501億円】

○地域材の安定的・効率的な供給体制の構築  
【森林整備事業：1,501億円】

**CLT等新たな製品・技術の開発・普及、地域材の利用促進による木材需要の創出**

○中高層建築等に活用できるCLT(集成材)の製造施設  
【CLT等の製造施設：1,501億円】

○国庫材の安定供給体制を構築することも  
【森林整備事業：1,501億円】

○地域材の安定的・効率的な供給体制の構築  
【森林整備事業：1,501億円】

森林資源の循環利用  
林業の成長産業化

## ■第42回JAS製材品普及展示

### ●(岡山会場—津山総合木材市場)

第42回JAS製材品普及展示会が9月4日(木)、津山総合木材市場(木下恒久社長)で、製材品等のセリ前の時間を使って開催された。開会に当たり、全市連小合専務理事が主催3団体を代表して、「材利用促進のため、国、都道府県



(審査中の服部委員長・木下社長他)

による様々な取り組みが行われ、公共建築物等に木材利用を推進する法律の制定や各種の木造住宅振興対策が実施されており、最近では、公共建築物に木造施設が多く見られるようになり、取り組みが確実に推進されていると感じております。木材利用ポイント事業も実施中であり、東京オリンピック・パラリンピックに向けても木材の利用拡大が期待されており、木材業界としても、これらの追い風を受けて県や市町村等にも、公共建築物の木造化を更に働きかけるとともに、品質・規格のしっかりとしたJAS製材品の安定供給に努めることが大切です。」と挨拶した。展示会には、8社215㎡のJAS製材品が出品された。同審査会(服部順昭委員長)は、前日の3日(水)に行われ、2社が減点なしの高



(審査中の服部委員長・鈴木社長他)

評価を得た。なお、別途、品目ごとに高得点の出品者3社に対して、岡山県知事賞が贈られる。

### ●(愛知会場—東海木材相互市場)

9月18日(木)、19日(金)には、東海木材相互市場において、JAS製材品の審査会、展示会が開催された。18日の審査会では、23社から出品された202㎡の製材品を対象に、服部順昭委員長(日本木材加工技術協会会長)ほか審査員による厳正な審査が行われ、8社が減点なしの高評価を得た。

翌19日の展示会式典では、主催3団体を代表して、全市連小合専務理事が、「JAS製材品・展示会の趣旨、公共建築物等における木材利用、東京オリンピック・パラリンピックでの木材利用推進

等」にも触れて挨拶した。同時開催された第44回東濃ひのき展示会の主催者挨拶の後、開催市場の鈴木和雄社長が、「品質の優れた製品が出品されており、積極的に買い上げをお願いしたい」と挨拶して式典を終えた。なお、当日は、大径材を多く含む原木の市売り及びJAS製材品を始めとし、東濃ヒノキ等の優良製材品などが販売され、活況を呈した。

## ■木材利用ポイント関連情報

1. 木材利用ポイントの発行申請の受付期間延長が決定し、内容は下記の通り。  
【ポイント発行申請の受付期間】  
(新)平成25年7月1日～平成27年5月31日(当日消印有効)

ポイント発行申請の期限を、平成27年1月31日から、平成27年5月31日に延長します。  
※ポイントの発行額が予算額に達した場合には、申請期限が終了する前であってもポイントの発行を終了。  
※交換申請の期限も、平成27年10月31日まで延長。

2. 対象地域材が過半を占める木質系セメント板の追加について  
対象地域材が過半を占める木質系セメント板を使用した内装・外装木質化工事に関するポイント発行申請(B内装・外装木質化用申請/C木造住宅+内装・外装木質化用申請)の受付について、平成26年9月1日より受付開始となる。

【発行対象となる工事着手期間】  
平成26年7月16日から平成26年9月30日まで

【発行ポイント数】  
木質系セメント板を使用した木質化工事による発行ポイント数は下記の通り。

外壁	木質系セメント板	10㎡ 5千ポイント 以降10㎡増えるごとに5千ポイントを加算
----	----------	------------------------------------

3. 木材利用ポイントの発行状況

平成25年7月1日～平成26年8月31日累計のポイント発行件数は、87、050件及び発行ポイント数は23、219、950、000ポイントとなっている。発行ポイント数ベスト5は、埼玉県、愛知県、福岡県、神奈川県及び東京都の順。

■木材サミット2014の概要

I. 木材サミット2014は平成26年7月3日(木)に木材会館7階ホール(新木場)において木材関係の24団体及び事務局・世話人合わせて合計51名が出席して開催された。

冒頭、富田世話人より、「環境と資源面から地球の有限性が問題となっている現在、再生可能な資源とりわけ木材を活用することが不可欠であり、このような目的のため、活動していきたい」との趣旨が述べられた。

II. 主要課題

主要課題の設定経緯について説明があった後、それぞれの主要課題について団体からの発言と意見交換が行われ、概要は以下の通り。

1. 木材利用促進の動向に関わる情報交換と情報共有について  
最近の木材利用促進に係る動向、

とくに木材利用ポイント制度、HWP(伐採木材製品)、FIIT(電力固定価格買取制度)によるバイオマス発電、公共建築物等における木材利用状況、オリピック・パラリンピック開催に関係した木材分野の動き等について、情報交換と意見交換を行った。各団体より、関心が高い制度とその動向、内容、要点、対応等についての情報が紹介されると同時に、それぞれの制度等による木材利用促進のために必要な行動や留意点、要望等が提案された。更に、木材の供給体制の安定化、木材価格の安定化、最近の建築基準法の改正、木材利用促進に関する動向の評価等について意見交換が行われた。

(1) 木材利用促進の動向に関する全般的な概要について

(2) 木材利用促進についての今後の要点について

(3) 木材利用ポイント制度について(ア)経過と現状報告(イ)現状の成果、課題の報告と申請の簡素化、制度の変更・継続等の要望(ウ)木材利用ポイントの重要性についての普及の必要性

(4) HWP(伐採木材製品)とFIIT(電力固定価格買取制度)について(ア)HWP全般的評価と問題、制度の明確化(イ)FIITについて、原料木材の既存用途に及ぼす影響と未利用材の有効活用(ウ)FIITに伴う国産チップ

の供給拡大の必要性と原材料の確保体制(エ)国産材のマテリアル利用とエネルギー利用のバランスの適正化

(5) 公共建築物、オリピック・パラリンピック施設への木材利用について

(ア)オリピック施設に係る木材関係団体の対応、公共建築物等への木材利用、住宅の木造化、CLTによる中高層建築物等の動向(イ)オリピック関連施設への木材利用に向けた木質材料分野のタスクチームの結成(ウ)三雲堂ビルの改築と木材利用のキャッチフレーズ

(6) 国産材合板の需要拡大、木材の安定供給体制、木材価格の安定化等について(ア)木材の自給率向上への国産材合板の生産拡大と持続的な国産原木の供給体制の必要性(イ)家具分野における木材の供給体制の問題(ウ)木材価格の乱高下と為替変動の木材利用促進への影響

(7) 最近の建築基準法の改正について

(8) 木材利用促進に関する動向の評価について

2. 木材利用に関する情報発信と啓蒙活動について

各団体で行われている情報発信や啓蒙活動の実例とその基盤としている方法と内容、さらに実績や改善すべき点等が報告された。また、木材分野全般における社会への情報発信と啓蒙活動の必要性および問題点とあり方等について意見交換が行われた。方法については、将来に向けた多くの具体的な提案があり、内容については、情報発信と啓蒙活動の根幹となる諸要件、留意点について多くの団体から意見が出された。また、今後木材サミットとして参加団体がまとまって活動する際の基本的な要件についても提案が行われた。

(1) 情報発信と啓蒙活動の方法について

(2) 情報発信と啓蒙活動の内容について(ア)森林伐採の正当性等を基盤とした木材の正しい知識の普及(イ)社会に対して科学的根拠に基づく正しい情報の発信(ウ)木材・環境教育において基盤として重視すべき点(エ)木材の長期使用の重要性に関する情報発信(オ)国産材と外材を同次元に扱った情報発信(カ)消費者目線での木材の環境面等における社会貢献の情報発信の提案(キ)オリピック・パラリンピック関連施設への具体的な木材利用事例集作成の提案(ク)合法木材制度やJAPICの国産材マークの普及(ケ)情報発信と啓蒙活動に関する総合的視点からの考察

3. 木材利用に関する人材育成について

各団体より、それぞれの分野の事情で深刻な人材不足が生じており、人材育成が必要であることが報告され、人材育成に繋がると思われる活動とその実績等の紹介があり、木材分野全般における現状の問題点や対策等について指摘と提案があった。とくに、木材利用を推進するために望まれる人材の確保と育成、生徒への木材教育、大学の木材利用分野における学生と教員の確保、研究機関等の人材

て(ア)女性タレントやマスメディアにおけるオピニオンリーダー等の育成の提案(イ)団体を横断する支援チームの結成についての提案(ウ)木材利用拡大のためのスローガンの作成についての要望(エ)小学生向けの出前講義についての報告(オ)木材利用全般を俯瞰したホームページを木材サミットに開設する提案

(2) 情報発信と啓蒙活動の内容について(ア)森林伐採の正当性等を基盤とした木材の正しい知識の普及(イ)社会に対して科学的根拠に基づく正しい情報の発信(ウ)木材・環境教育において基盤として重視すべき点(エ)木材の長期使用の重要性に関する情報発信(オ)国産材と外材を同次元に扱った情報発信(カ)消費者目線での木材の環境面等における社会貢献の情報発信の提案(キ)オリピック・パラリンピック関連施設への具体的な木材利用事例集作成の提案(ク)合法木材制度やJAPICの国産材マークの普及(ケ)情報発信と啓蒙活動に関する総合的視点からの考察

3. 木材利用に関する人材育成について

各団体より、それぞれの分野の事情で深刻な人材不足が生じており、人材育成が必要であることが報告され、人材育成に繋がると思われる活動とその実績等の紹介があり、木材分野全般における現状の問題点や対策等について指摘と提案があった。とくに、木材利用を推進するために望まれる人材の確保と育成、生徒への木材教育、大学の木材利用分野における学生と教員の確保、研究機関等の人材

(1) 情報発信と啓蒙活動の方法について

(2) 情報発信と啓蒙活動の内容について(ア)森林伐採の正当性等を基盤とした木材の正しい知識の普及(イ)社会に対して科学的根拠に基づく正しい情報の発信(ウ)木材・環境教育において基盤として重視すべき点(エ)木材の長期使用の重要性に関する情報発信(オ)国産材と外材を同次元に扱った情報発信(カ)消費者目線での木材の環境面等における社会貢献の情報発信の提案(キ)オリピック・パラリンピック関連施設への具体的な木材利用事例集作成の提案(ク)合法木材制度やJAPICの国産材マークの普及(ケ)情報発信と啓蒙活動に関する総合的視点からの考察

3. 木材利用に関する人材育成について

各団体より、それぞれの分野の事情で深刻な人材不足が生じており、人材育成が必要であることが報告され、人材育成に繋がると思われる活動とその実績等の紹介があり、木材分野全般における現状の問題点や対策等について指摘と提案があった。とくに、木材利用を推進するために望まれる人材の確保と育成、生徒への木材教育、大学の木材利用分野における学生と教員の確保、研究機関等の人材

(1) 情報発信と啓蒙活動の方法について

(2) 情報発信と啓蒙活動の内容について(ア)森林伐採の正当性等を基盤とした木材の正しい知識の普及(イ)社会に対して科学的根拠に基づく正しい情報の発信(ウ)木材・環境教育において基盤として重視すべき点(エ)木材の長期使用の重要性に関する情報発信(オ)国産材と外材を同次元に扱った情報発信(カ)消費者目線での木材の環境面等における社会貢献の情報発信の提案(キ)オリピック・パラリンピック関連施設への具体的な木材利用事例集作成の提案(ク)合法木材制度やJAPICの国産材マークの普及(ケ)情報発信と啓蒙活動に関する総合的視点からの考察

3. 木材利用に関する人材育成について

各団体より、それぞれの分野の事情で深刻な人材不足が生じており、人材育成が必要であることが報告され、人材育成に繋がると思われる活動とその実績等の紹介があり、木材分野全般における現状の問題点や対策等について指摘と提案があった。とくに、木材利用を推進するために望まれる人材の確保と育成、生徒への木材教育、大学の木材利用分野における学生と教員の確保、研究機関等の人材

(1) 情報発信と啓蒙活動の方法について

(2) 情報発信と啓蒙活動の内容について(ア)森林伐採の正当性等を基盤とした木材の正しい知識の普及(イ)社会に対して科学的根拠に基づく正しい情報の発信(ウ)木材・環境教育において基盤として重視すべき点(エ)木材の長期使用の重要性に関する情報発信(オ)国産材と外材を同次元に扱った情報発信(カ)消費者目線での木材の環境面等における社会貢献の情報発信の提案(キ)オリピック・パラリンピック関連施設への具体的な木材利用事例集作成の提案(ク)合法木材制度やJAPICの国産材マークの普及(ケ)情報発信と啓蒙活動に関する総合的視点からの考察

確保、業界における人材の確保と育成等について、木材利用が地球環境に貢献することに繋がるなどの概念を普及させることを基盤として対応するなど、内容と方法を明確にして実施する必要があることが指摘された。

- (一)人材育成の方法と内容について(ア)リーダーの養成と業界・市民が一体となった人材養成(イ)タスクフォースチームの結成とコーディネーターの育成の提案(ウ)川上と川下を結ぶコーディネーターの育成(エ)子供時代の教育と環境産業としての貢献度(オ)大学教育への出前講義の提案とリクルート共同研究等(カ)大学の現状、木材教育のコンテンツ作成(キ)行政面等の研究体制や技術開発目標等によるネットワーク構築(ク)経営者が講師となる勉強会の開催(ケ)就労希望者向けセミナー等の開催と経営者の前線における活躍(コ)展示会等の活用や産業をPRするビデオの作成の提案(サ)奨学金、海外渡航制度、顕彰制度等のための基金設立の提案
- Ⅲ.参加団体の規模(従業員数等)について

木材関係の事業所数と従業者数について総務省の平成21年度実績に関する資料が説明され、懸案となっているサミット参加団体の調査を実施する提案があり、了承された。

### ■全木連、木材会館で開催 平成26年度合法木材供給事業者認定団体研修

全木連は9月9日(火)、新木場の木

材会館において平成26年度合法木材供給事業者認定団体研修を開催した。参加者は、全木連を含む、21の中央団体のほか、都道府県木連等の約80の地方段階の認定団体から担当者約170名が参加した。会議では、主催者挨拶の後、林野庁木材利用課の小口真由美木材専門官が、我が国の違法伐採対策について、①我が国の違法伐採対策の基本的な考え方及び取り組みの意義、②グリーン購入法に基づく合法木材に関する取り組み内容、③「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」の策定、④我が国の木材貿易の現状、今後の国内及び国際的な取り組み方向等を説明した。全木連の藤原敬氏は、「中国における合法木材と違法伐採対策の現状」と題して、①中国からの木材輸入の概要、②中国の森林と木材産業の推移と現状(森林の現状、木材産業の動向、木材需要の動向)、③合法性が証明された中国からの輸入木材の取組と展望(森林認証の取組、木材のトレーサビリティのツール、違法伐採問題、リスクと取組、輸入木材の合法性証明の可能性)について説明した。全木連森田一行常務は、「合法木材」を再考する」と題して、①現状について(我が国木材需給量、認定合法木材供給事業者、合法木材取扱実績、合法木材の信頼性の確保、②26年度合法木材の普及・利用促進事業の進め方、③「合法木材」を再考する(違法伐採問題はなんだったのか、違法伐採対策の国際レース、国産材と外材、森林認証と合法木材、自主的行動規範、選択肢とオーナーシップ)について説明した。

林野庁木材利用課高木美貴課長補佐は、「合法木材の普及拡大と木材利用ポイント事業」と題して、①木材利用ポイント事業の目的、②森林の機能・貢献(森林分布、森林減少、森林面積変化・森林率)、③我が国森林の現状、④森林吸収源対策、⑤森林の社会面での貢献、⑥木材利用ポイント事業(仕組み、新築・内装木質化工事の要件、対象木材・工法、表示例、ポイント発行等の状況、取組事例等)、⑦今後に向けての木材利用拡大の取組等について説明した。

### ■全木連、全市連、全買連 共催合法木材供給事業者研修 修参加者募集

全市連は、全木連、全買連との共催で合法木材供給事業者を対象に研修を開催します。奮ってご参加ください。昨年4月から、木材利用ポイント事業の実施に伴い、認定取得者が急増しましたが、合法木材の信頼性確保のためにも、新規認定者・更新認定者等の皆さんの参加をお待ちしております。

◇開催日時 平成26年11月5日(水) 13時~15時30分

◇会場 森林林業振興会会議室(林友ビル6階)住所東京都文京区後楽1の7の12

◇申し込み先 希望者は、一般社団法人全日本木材市場連盟 合法研修事務局  
電話 03(3818)2906  
FAX 03(3818)2907  
へお申し込み下さい。

### 雑記帳

▽この夏は、全国で、台風による大雨やゲリラ豪雨並びに、それに伴う土砂災害が頻発しましたが、東京でもこれまでにないような、激しい時間雨量を記録しました。当連盟の事務所のある、東京都文京区でも前が見えないような豪雨に見舞われました。東京メトロ丸ノ内線の後楽園駅から事務所まで、徒歩6、7分ですが、途中に極小面積の裸地があります。豪雨の後、その裸地からすぐ下の歩道に、少量の土砂が流出し、ぬかるみとなって、歩行者の靴が汚れる事態となりました。都道「牛込小石川線」を隔てた、小石川後楽園は、遙かに広い面積の斜面が歩道に面していますが、ほとんど土砂の流出は見られませんが、小石川後楽園の斜面は、高木、灌木に加え、草本も多く生育しており、良好な森林状態で、森林の土砂流出防止の機能が発揮されたようです。「森林水文」丸山岩三(1970)によりますと、荒廃地では相当たり年間、30・7kgの土砂が流出する計算になりますが、森林では0・2kgと150分の1程度の流出量だそうです。このような、土砂流出防止等の森林の公益機能を十分に発揮させるためにも、今後、皆伐を本格的に実施し、伐採跡地にしっかり造林して、健全な若い森林を造成することが重要となります。そのためにも、失われた国産材の需要を新たな分野も含めて、拡大することが期待されており、木材流通業界にとって新たなビジネスチャンスになるかもしれません。